

令和八年九月第四回人吉市議会定例会の開催に当たり、市政に対する所信の一端を申し上げる機会を与えていただきましたことに、厚くお礼を申し上げます。

はじめに、去る七月二十八日に発生しました「令和八年熊本地震」により、犠牲となられた方々に対しまして、謹んで哀悼の意を表しますとともに、御遺族の皆様衷心よりお悔やみ申し上げます。また、負傷された方々、家屋の損壊など甚大な被害を受け、今もお避難生活を余儀なくされている多くの被災者の皆様に、心からお見舞いを申し上げます。

本市におきましても、震度五弱の強い揺れに見舞われ、その後も断続的に余震が発生しております。多くの市民の皆様が、十年前に甚大な被害をもたらした平成二十八年熊本地震の記憶と重ね合わせ、大きな不安を感じておられることと存じます。同時に、深刻な被害を受けた被災地の状況に心を痛め、一日も早く平穏な日々が回復することを願う気持ちにおいて、私も市民の皆様と想いを一つにしております。

しかしながら、今回の災害は十年前とは様相を異にし、記録的な猛暑の中での避難生活という、極めて過酷な状況が被災地に追い打ちをかけております。こうした中、国・県をはじめ、関係機関が一体となり、災害関連死の防止や生活インフラの復旧に懸命の努力を続けておられます。

本市では、地震発生直後に災害警戒本部を立ち上げ、高齢者等避難を発令し、指定避難所及び福祉避難所を開設するとともに、被害状況の調査に当たりました。道路や公園、学校施設等への被害はありましたが、今回の地震で浮き彫りとなった喫緊の課題は、市民生活に不可欠な水の確保でございました。

地震の揺れにより、茂ヶ野水源地及び古仏頂水源地において濁度が基準値を超えたため、両水源地からの送水を遮断し、井ノ口水源地からの配水強化で調整を図りました。しかしながら、その後の配水池の水位低下や余震による濁度の再上昇などにより、やむを得ず配水池からの配水制限を実施した結果、一部地域で水压低下や断水が発生する事態となりました。

このため、早急に市内各所に給水所を設置し、災害時協力井戸等による生活用水の提供を開始するとともに、復旧作業を急ぎ、七月三十一日に古仏頂水源地系、八月一日には茂ヶ野水源地系からの配水を再開し、供給体制を復旧するに至りました。この間、市民の皆様には大変な御不便と御心配をおかけいたしましたこと、深くお詫び申し上げます。

今回の復旧及び給水活動に当たりましては、日本水道協会を通じた広域的な御支援をはじめ、災害応援協定を締結している自治体や近隣の自治体の皆様、そして人吉市管工事協同組合の皆様から、給水タンクや給水車、応急給水袋の御提供、また給水活動への人的応援など、様々な御支援を迅速に賜りました。この場をお借りして、心から感謝を申し上げます。

今回の経験を重く受け止め、いつ発生するか分からない緊急事態に万全を期すため、予防的な防災体制の再構築、資機材の戦略的な備蓄、そして水道施設の見直しによる水の融通など、重要なインフラの総点検を早急に進めてまいります。

今回の地震による本市の被害は限定的でありましたが、地域経済に及ぼす影響、とりわ

け基幹産業の一つである観光への影響は決して軽視できません。

このような中、去る八月十五日に開催いたしました人吉花火大会は、単なる夏のイベントにとどまらない、特別な意味を持つものとなりました。お盆の夜空を彩る花火は、御先祖への鎮魂や慰霊の祈り、そして故郷へ帰省された御家族や御友人との再会を喜び合う、かけがえのない時間と空間を創出します。今年はこれに加え、私たち熊本県民が心を一つにし、この未曾有の難局を共に乗り越えていくという、固い決意を示すものでもありました。

この人吉の地から打ち上がった一発一発の花火が、困難の中にいる被災者の皆様の心を照らす、希望の灯火となったとすれば、これに勝る喜びはございません。

顧みれば、本市は令和二年七月豪雨災害という、未曾有の災禍を経験いたしました。あの時、全国の皆様から寄せられた温かい御支援と励ましがあつたからこそ、私たちは今まで復興の歩みを進めることができます。

あの豪雨災害を経験し、被災者の痛みを誰よりも理解する私たちだからこそできる支援を、誠意をもって行つてまいります。

その具体的な取組として、八月一日から被災自治体へ職員の派遣を継続しており、支援物資の受け入れや仕分け、災害ごみ置き場での対応といった現地業務に加え、保健師の派遣や被災建築物応急危険度判定業務など、多岐にわたる人的支援を行っております。また、人吉市社会福祉協議会と連携して実施した被災地への災害ボランティア派遣には、市内外から多くの御参加をいただいたところです。さらには、市営住宅の一時提供、窓口における各種証明書発行手数料の減免、こどもショートステイの実施に加え、全国からの支援の輪を被災地へ届けるための、ふるさと納税の代理受領を開始するなど、被災された皆様の生活に寄り添った、きめ細かな支援を多角的に進めております。

今後とも現地の現状や要請を的確に把握しながら、私たちにできる最大限の支援を、息長く継続してまいります。

被災された皆様が、一日も早く穏やかな日常を取り戻されますことを心からお祈り申し上げますとともに、本市が豪雨災害からの復興を成し遂げつつある「元氣な熊本」の象徴として、県全体の復興を力強く牽引する原動力となるべく、全身全霊で市政運営に取り組んでまいります。

引き続き、各部署の主な施策等について、お時間をいただき述べさせていただきます。

観光関係でございますが、今回の熊本地震の影響により、本市においても宿泊予約のキャンセルが発生するなど、宿泊事業をはじめとする観光関連事業者に幅広い影響が生じております。

このため、本市では、現在実施しているクーポン付き宿泊キャンペーン「ひとよし満喫旅」について、九月の一箇月間、支援内容を拡充いたします。

具体的には、市内の対象宿泊施設における宿泊料金の割引上限額を、これまでの一人一泊当たり最大五千円から最大一万円へ引き上げます。併せて、対象となる土産品店、飲食店及びレジャー施設等で利用できるクーポンの額についても、千円から二千円へ増額いた

します。

本事業により、宿泊者の増加を図るとともに、地域消費の拡大及び観光関連事業者の支援につなげてまいります。

防災対策関係でございますが、近年、国際社会の安全保障環境は厳しさを増しており、弾道ミサイルの発射や核の脅威など、我が国周辺においても緊張が高まっています。自治体においても、市民の生命・身体・財産を守るための備えを着実に進めることが求められています。

本市では、Ｊアラート（全国瞬時警報システム）が正常に稼働することを、総務省消防庁が実施する全国一斉情報伝達試験を通じて確認してまいりましたが、今年度は、国・県と連携し、弾道ミサイルを想定した住民避難訓練を来る九月二十七日に実施いたします。訓練に当たっては、有事の際の避難行動や情報伝達の流れを市民の皆様が体験・確認できる機会とし、また、当日は、災害時の避難生活における心身の負担や、衛生環境の悪化による間接的な被害を最小限に抑えるため、災害関連死を防ぐことを目的とした防災研修会も併せて開催いたします。

市民の皆様への丁寧な周知・啓発に努めるとともに、市として迅速かつ的確に対応できる体制を整え、地域全体の危機管理・防災対応力の向上を図ってまいります。

次に、令和二年七月豪雨で被災したくま川鉄道は、来る九月二十日、約六年二箇月ぶりに全線運行を再開します。復旧までの間、国・県の手厚い支援をはじめ、復旧工事に携わっていただいた事業者の皆様、代替バス運行を支えていただいた関係者の皆様、地域住民の皆様、そして全国の皆様からの多大なる御支援に対し、心から感謝申し上げます。

当日は、人吉駅において式典や出発式が行われるほか、駅前広場や沿線各所でステージイベントやマルシェが開催されます。この歴史的な日を全国の皆様とお祝いし、地域を挙げて機運を高めてまいります。

そして、この全線運行再開を、単なる復旧・復興のシンボルにとどめることなく、地域が一体となって利用促進を図り、地域の活性化と持続的な発展につなげてまいります。

防犯対策関係でございますが、地域の安全に対する市民の関心は高まっており、自治体に対しても具体的な防犯対策を求める声が増えています。この状況を踏まえ、多様化する犯罪から市民の皆様の安全を守り、安心な地域社会を築くため、地域における自主的な防犯対策の強化を進めてまいります。その取組として、家庭用防犯カメラ設置に対する補助金制度を創設し、十一月から申請受付を開始いたします。

本制度は、各家庭における防犯カメラの設置費用の一部を補助することで、地域の犯罪抑止力強化と安心感の醸成を図るものでございます。市民の皆様と行政が協働し、より安全で安心な地域社会を実現してまいります。

上水道関係でございますが、物価等高騰の影響を踏まえ、市と給水契約がある全ての市民及び事業者の皆様を対象に、十月請求分から三箇月間、水道料金の基本料金及び従量料金の第二段階、使用水量十立方メートルまでの部分を減免いたします。

併せて、上水道を御利用でない市民及び事業者の皆様に対しましても同様の支援として、

水道料金の基本料金等に相当する額の三箇月分を支援交付金として交付いたします。

今後とも、市民生活及び事業活動への影響を注視しながら、必要な支援に迅速に取り組んでまいります。

土木関係でございますが、今年度から導入しました「危険木伐採補助金制度」、及び内容を見直しました「道路清掃報奨金制度」につきましては、当初の見込みを超える申請を市民の皆様や町内会からいただいております。地域の皆様による主体的なまちづくり活動に敬意を表しますとともに、本市の道路行政の推進に御協力を賜り、心から感謝申し上げます。

引き続き、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という地域主体の活動をしっかり支援し、地域と行政が一体となった協働によるまちづくりを推進することで、安全で快適な道路環境の整備に取り組んでまいります。

また、まちなかブランドデザイン推進アクションプランに基づき、球磨川と胸川の合流部に位置する市道を、「球磨川テラス」として活用した社会実験の成果を踏まえ、県内で初めてとなる「道路協力団体制度」の導入を進めております。

この制度は、平成二十八年の道路法改正により創設されたもので、道路空間を利活用する民間団体等と、市道の管理者である本市が連携する体制を構築し、地域の実情に応じた道路管理の充実及び利便の増進を図るものでございます。これにより、地区単位で道路の使い方や課題を検討し、その解消に向けた道路利用者の視点に立った活動が期待されます。

本制度の導入に当たり、関係機関との協議・調整など課題は多くございますが、今年度内の施行を目的に取り組んでまいります。

子ども・子育て支援関係でございますが、本市では、全ての子育て家庭が安心して子どもを育てられる環境づくりを進めております。

一方で、子育て中に不安や悩みを感じた際、行政窓口では気軽に相談しにくいという現状がございます。こうした課題を踏まえ、「地域子育て相談機関」の整備として、十一月から市内の身近な保育所や認定こども園に子育て相談窓口を設置いたします。

地域に開かれた保育施設が有する専門性や温かな雰囲気を活かし、身近で相談しやすい体制を整えるとともに、支援を必要とする御家庭を市の中核機関である「こども家庭センター」へ確実につなぎ、きめ細かな伴走型支援を実現してまいります。

介護予防をはじめとする健康増進に関する取組についてでございますが、高齢者の聴力低下に早期に対応し、社会参加や地域交流を促すことで認知症予防及び介護予防につなげることを目的として「高齢者補聴器購入費用助成事業（仮称）」を創設いたします。

本事業では、身体障害者手帳の交付対象とならない軽度又は中等度の聴覚障がいのある高齢者を対象に、補聴器の購入に要する費用の一部を助成いたします。申請に当たりましては、専門医の意見書の取得や販売店への相談など、所定の手続が必要となります。市民の皆様及び関係機関への周知期間を設けた上で、令和九年一月からの事業開始を予定しております。

また、後期高齢者の健康増進を目的として実施しております「長寿医療制度はり・きゅ

う・マッサージ施術」につきまして、他自治体の実施状況を踏まえ、施術費の一部助成に係る施術券の単価を見直し、令和九年度からの実施に向けて準備を進めてまいります。

さらに、自覚症状が少ない歯周病を早期に発見し、適切な治療や生活習慣の改善を図ることは、歯の喪失を防ぎ、全身の健康を維持することにつながります。この予防対策として実施しております歯周病検診につきまして、より多くの方に受診いただけるよう、自己負担額の軽減について検討してまいります。

これらの取組を通じ、今後も介護予防及び健康増進に係る事業の拡充に注力してまいります。

中学校部活動の地域展開関係でございますが、国・県の方針に基づき、本市においても、「人吉市立中学校における部活動地域展開基本方針」を昨年十一月に策定し、持続可能な部活動のあり方について検討を進めてまいりました。

去る六月二十九日には、「人吉市中学校部活動地域移行検討会」から移行する形で「人吉市中学校地域クラブ運営委員会」を設立し、八月には、地域展開を予定する部活動関係者及び保護者を対象とした説明会をそれぞれ開催しております。

こうした経緯を踏まえ、十月以降の休日の活動について、体制が整った部活動から順次地域展開を進めることとしており、複数の部活動が移行する見込みでございます。

今後も、関係者の皆様と連携し、地域展開が円滑に進展するよう支援を行ってまいります。

次に、昨年七月にリニューアルいたしました「人吉城歴史館」でございますが、この一年間で一万三千五百名を超える方々に御来館いただきました。特に五月の大型連休には、一日で二百名を超える方々にお越しいただいたところです。

同館では、現在、日本遺産パネル展を特別展示室で開催しており、相良七百年のストーリーを紹介しています。併せて、十月十六日から十二月十三日にかけては、「悲運の武将 相良義陽」と題した企画展を開催いたします。激動の時代を、戦国大名・相良義陽がいかにして乗り越えたのか、義陽に関する史料を紐解き、郷土の歴史を見つめ直す良い機会となることを期待しております。

今後も企画展や歴史講座などを開催し、市民の皆様の歴史学習をはじめ、本市の歴史・文化の情報発信拠点として、積極的な活用を図ってまいります。

去る八月一日、肥後銀行人吉支店一階におきまして、「HITOYOSHI まちなか図書館」がオープンいたしました。夏休み初日には、児童生徒の学習スペースとしてプレオープンし、現在は、幼児から高齢者まで幅広い世代が集う、まさに「本と読書を核とした地域住民の居場所」、新たなサードプレイスとして御利用いただいております。

今後は、本と空間を活かしたワークショップなど多様な企画を展開し、読書活動の推進はもとより、市民の皆様が気軽に立ち寄り、日常の中で自然と人が集い、学びや交流、新たな活動が生まれる、人吉らしい「まちなか図書館」を目指してまいります。

また、人吉商工会議所では、人吉コンテナマルシェ跡地を活用し、夏休みの子どもたちをはじめ、来訪者が思い思いに過ごせる憩いの場、さらには多様なイベントを通じてまち

なかの賑わいを創出する場として、去る八月十四日に「HITONOWAひろば」を開設されました。

令和八年熊本地震の影響により、開設が予定より遅れましたが、本市としましても、この広場がまちなかエリアの魅力向上につながるよう、引き続き支援してまいります。

東洋経済新報社が公表する「住みよさランキング」において、本市は一昨年の総合一位、昨年の三位を経て、今年、通算二度目となる一位をいただきました。

全国一位となった一昨年の以降も、充実した医療・福祉環境を示す「安心度」や、人口規模に対する商業施設、飲食店の充実度を示す「利便度」において、全国でもトップクラスの評価を維持しております。

この評価は、令和二年七月豪雨からの復興に向け、地域を支え、まちの再生に力を尽くしてこられた市民の皆様をはじめ、事業者や関係機関の皆様の不断の御努力の積み重ねによるものであり、心から敬意と感謝を申し上げます。

一方で、統計データによる評価と、市民の皆様が日々の暮らしの中で実感する「住みやすさ」との間には、まだ埋めるべき課題があると認識しております。

市政の目的は、ランキングの順位を追い求めることではなく、市民の皆様お一人一人が「住んでいて良かった」と実感できるまちを実現することにあります。今回の評価を復興への大きな励みとしながら、第六次人吉市総合計画の基本理念である「ずっと住み続けたいまち」の実現に向け、誰もが安心して暮らし、未来に希望を持てるまちづくりを着実に進めてまいります。

市税等の徴収関係でございますが、本市の市税や国民健康保険税の収納率は県内でも低い水準にあり、納税の公平性を確保するためにも、収納率の向上や滞納繰越額の圧縮が喫緊の課題であると認識しております。

滞納の長期化を防ぐためには、滞納初期の段階における電話や文書による催告が効果的であることから、これらの業務を専門的なノウハウを有する民間事業者に委託することといたします。併せて、窓口対応などの定型業務の一部についても委託し、相談内容や来庁者の状況に応じて、職員へ引き継ぐ体制を整えます。これにより、滞納初期からの働きかけを強化するとともに、職員が納税相談や滞納処分などの業務に注力できるようになり、滞納の長期化を防ぐことで、収納率の向上と歳入の増加につながるものと考えております。

今後、納税の公平性を確保し、持続可能な財政運営を実現するため、本市の徴収業務体制の強化を着実に進めてまいります。